

定量数値の年次更新結果

項目	都市計画決定 【R6.3.28公告】 (基準年度：H27年度)	備考	年次更新 【R8年度】 (基準年度：R2年度)	都市計画決定との差	備考
将来駅勢圏人口	57,500人	うち駅北側24,900人(全体の43%)	61,800人	+4,300人	うち駅北側28,000人(全体の45%)
将来乗降客数(北口)	39,500人	設定年度：平成47年度(令和17年度)	43,300人	+3,800人	設定年度：令和22年度
駅前広場規模	4,700㎡ (算定値：5,000㎡)	※駅広隣接地権者の換地調整により 都市計画決定では4,700㎡に変更 ※上限式：0.128 × 39,500 ≒ 5,000㎡	5,500㎡	+800㎡	※都市計画決定の採用値同様 「28年式」にて算出 ※上限式：0.128 × 43,300 ≒ 5,500㎡

※平成27年度の都市計画基礎調査に基づき駅勢圏人口を算出し、駅前広場規模の算定を行い都市計画決定（R6年3月28日公告）を行っています。
※令和2年度の都市計画調査に基づき駅勢圏人口を算出し、駅前広場規模の算定を行ったものが年次更新（R8年度）となります。



駅前広場規模は都市計画決定が 4,700㎡、年次更新結果が 5,500㎡ のため、都市計画決定(基準年度：H27年度)と年次更新(基準年度：R2年度)を比較すると 800㎡ 増加した。

駅前広場北東側の 公共空地 約580㎡ と 再開発の小広場 約250㎡ を一体的な空間と捉えることで、駅前広場規模は 5,530㎡ となり、年次更新にて算出した駅前広場規模 5,500㎡ と同規模になる。

駅前広場 (4,700㎡) + 公共空地 (580㎡) + 再開発の小広場 (250㎡) = 駅前広場規模 (5,530㎡)

都市計画決定は変更せず、計画を進めたいと考える。

施設数・線形検討について

【高速バス（空港連絡バス）の乗り入れ】

- 現在、高速バス（空港バス）の停留所は南口側に設置されているが、駅前広場から離れた路上を使って運行されており、この機能を北口駅前広場に移設することが求められている。
- 高速バスを乗り入れる場合、車両の旋回軌跡が大きくなることが課題となる。

【路線バスのバス数】

- 現在の北口駅前広場には乗車と降車で2バスが設置されているものの、「乗客を降車させる→ターンテーブルで転回→乗客を乗車させる」といったターンテーブルを用いてバスを転回させる運用上の要因が大きいものと考えられる。
- 北口を発着する現状の路線バス本数を踏まえると、同時発着する運行ダイヤになっていないことから、乗降を同一バスで運用でき、1バスで対応可能と考えられる。
- 一方で、駅北側エリアで運行されている市内循環バスは現在南口駅前広場から発着しており、将来的にこの発着を北口駅前広場に機能転移することが考えられる。
- 運行を目指している自動運転バスは既存バス路線と先行が同一となるため、既存バス路線の一部として扱い、自動運転専用バスバスは設置を見込まない。
- 現状必要数に将来の余裕を考慮し、路線バスは都市計画決定時と同様の2バス設置を考える。

【路線バスのバスプール】

- 現在の北口駅前広場には運転手休憩所が設置されており、運行の起点となることからバスプールが設けられている。
- バスプールについては、今後市公共交通政策室と調整しながら検討を進める。

【タクシー乗降場・タクシープール数】

- タクシーの乗車バス、降車バスは1バスずつ設けることとするが、降車バスは空間としてスペースを確保するものの過年度の警察指導を踏まえて路面標示は行わない。
- タクシープールは車両の旋回軌跡の関係から設けられる交通空間中央の交通島のスペースに設置を検討する。

【身障者乗降場・一般車停車スペース】

- 身障者乗降場は都市計画決定時と同様に1バスを確保するものとする。
- 一般車停車スペースについてはこれを確保することを条件とせず、空きスペースで柔軟に対応するものとする。（一般車停車スペースは過年度の警察指導を踏まえて路面標示は行わない。）

